

商品名	とりしんカーライフプランプライム（来店不要型・WEB完結）
ご利用 いただける方	当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方、または同地区内の事業所に勤務されている方および個人事業主の方で、次の要件を満たす方 ① お申込み時年齢が満18歳以上の方で、安定・継続した収入のある方 ※派遣社員、パート、年金受給者の方もご利用いただけます。 ※自営業者の場合、現在の業種での確定申告実績がある方 ② 運転免許証またはパスポートをお持ちの方 ③ 当金庫の普通預金口座をお持ちの方 ※既に犯罪収益移転防止法上の取引時確認がお済の方 ④ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	お申込人またはそのご家族（配偶者、直系尊属〔配偶者の直系尊属を含む〕、子、孫）が使用する自家用自動車、オートバイ（原動機付自転車を含む）、自転車（電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等）にかかる次の資金 ① 購入資金（購入にかかる税金、保険料等も可） ② 車検・修理費用 ③ パーツ・オプションの購入・取付費用 ④ 自動車保険費用 ⑤ 運転免許取得費用 ⑥ 車庫設置費用 ⑦ 電気自動車用充電設備の購入・設置費用 ⑧ お申込人が①から⑦を資金用途として当金庫を含む金融機関または信販会社等から借り入れたローンの借換え資金 ※ただし、次の場合は対象になりません。 ・ 個人間売買 ・ 支払先が申込人、配偶者、親（配偶者の親を含む）、子が営む法人（自営業を含む） ・ 支払済資金または事業性資金
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
ご融資形式	証書貸付
ご融資期間	3か月以上15年以内（6か月単位）
ご融資利率	● 変動金利 ● 金利についてはホームページまたは窓口にお問い合わせください。 ● 当金庫所定の基準金利に連動し、3月1日、9月1日に見直します。
ご返済日	毎月5日、15日、25日のいずれかとします。（休日の場合は翌営業日）
ご返済方法	● 毎月元金均等返済または元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6か月以内） ※ご融資金額の50%以内まで6か月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です。 ※産前産後休業または育児休業中の場合、上記6か月間の元金返済据置期間とは別に、最長2年間までの元金返済据置期間分のご融資期間の延長が可能です。（最長12年まで）
必要書類（ご用意 いただくもの）	● 運転免許証、パスポート※のいずれか ※ただし、2020年2月4日以降に発行されたパスポートは住所記載欄（所持人記入欄）がないためお取り扱いできません。 ● 資金用途確認書類 見積書、注文書、請求書等（※1）（借換えの場合は融資残高確認書類（※2）が必要になります） （※1）お申込人またはそのご家族のお名前が明記されている必要があります。 （※2）お申込人のお名前およびお使いみちが自動車関連のローンであることが明記されている必要があります。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご融資金額が 100 万円を超える場合は年収確認資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的所得証明書、源泉徴収票、税務署等受付印のある確定申告書控（インターネット利用による申告の場合は受信通知書を添付）のいずれか（支払調書は不可。また、前勤務先からの収入は年収となりません）</li> <li>・年金受給者の場合、年金振込通知書、年金額改定通知書、年金決定通知書</li> <li>・自営業の場合、現在の業種での確定申告実績があること</li> </ul> </li> </ul>
担保・保証人	不要です。
保証料	ご融資利率に含まれていますので、別途お支払いは不要です。
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
諸費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご契約時に手数料は不要です。</li> <li>●繰上返済時または返済条件変更時には別途、当金庫所定の手数料がかかる場合があります。（くわしくは、ホームページまたは窓口の各種手数料一覧をご覧ください。）</li> </ul>
お支払方法	ご融資金は原則として購入先（支払先）へ当金庫から振込させていただきます。（振込手数料は別途ご負担ください。）
苦情処理措置	本商品に関する苦情等は、当金庫営業日に、お取引の店舗もしくはお客さま相談窓口（9時～17時、電話：0120-260-262）までお申し出ください。
紛争解決処置	<p>東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>●お申し込み後、条件によっては来店型に変更していただく場合がございます。</li> <li>●手数料、返済額の試算等につきましては窓口までお問い合わせください。</li> <li>●商品の詳細については、当金庫ホームページ、または窓口、フリーダイヤルまでお問い合わせください。</li> <li>●当金庫ホームページ <a href="https://www.shinkin.co.jp/torishin/">https://www.shinkin.co.jp/torishin/</a></li> <li>●フリーダイヤル：0120-267-104</li> </ul> <p>受付時間：9：00～17：00 （ただし、土・日・祝日・振替休日・年末年始は除きます）</p>